

2017年7月4日
「守れ！北の鉄路存続を求める会」開催

No.11/2017年7月4日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

北の鉄路を守ろう 全道のネットワークづくりを確認

7月1日、札幌で「守れ！北の鉄路」道民集会が開かれ、道内各地から80人が参加して、全道的なネットワーク「北の鉄路存続を求める会」を発足させました。集会では、呼びかけ7団体を代表して道労連の黒澤幸一議長が「各地から鉄路を守るためにより大きな運動を求める声が寄せられている。この集会を契機に、前向きの方向での世論と運動をひろげよう」とあいさつしました。基調講演をおこなった島根大学名誉教授の保母武彦さんは「現代の生活権のひとつとして『交通権』が保障されなければならないし、それは政府の責任だ」と述べるとともに「国鉄分割・民営化の総括がなされ、解決策について地元との合意がされるまでJR北海道は鉄路廃止を中断すべき」であり、「道は『北海道公共交通基本条例』づくりをおこなうべき」などの考えを示しました。

このあと、共産党の菊地葉子道議会議員が道議会での高橋知事との論戦や4月に発表した提言「鉄道路線廃止に歯止めをかけ、住民の足と地方再生の基盤を守るために」を紹介し、日高線の早期復旧を求める運動、留萌線でのとりくみ、函館線（山線）の経営分離・廃止に反対するとりくみ、札沼線でのとりくみ（当別）、石北線・釧網線でのとりくみ（北見）、室蘭線でのとりくみ（追分）、富良野線・根室線でのとりくみ（富良野）などが報告されました。この中では、全道的なネットワークへの期待も語られ、集会の最後に「北の鉄路存続を求める会」を発足させてネットワークづくりをすすめることを確認し、全道で署名運動を開始すること、そのための宣伝・学習資料を作ることになりました。

また

道本部労災職業病部会第4回幹事会

道本部労災職業病部会は6月26日に第4回幹事会を開いて、新規認定のとりくみなどについて議論しました。1～5月の「健康相談会」の相談者のうちこれまでに50人が受診（振動障害17／じん肺9／アスベスト8／騒音性難聴16）し、29人に診断書が出されました。順次労災申請の手続きをおこなっており、すでに4人が認定となっています。また、トンネルじん肺根絶訴訟、新・北海道石炭じん肺訴訟、北海道建設アスベスト訴訟などの早期解決をめざすことも確認しました。

函館運送が夏季一時金の第2次回答

函館運送支部は6月27日に会社から夏季一時金の第2次回答を受けました。回答は、本採用が1,656か月分（前年実績比+0.018か月）=361,482円、58歳到達者が1.325か月分（同+0.014か月）=327,125円、東京嘱託が1.325か月分（同+0.014か月）+14,000円=293,965円、臨時従業員が1.159か月分（同+0.012か月）+17,000円=187,708円です。

東京都議選で自民が惨敗、安倍政権に打撃

7月3日に投開票された東京都議会選挙で、自民党は議席を57から23に減らす惨敗となりました。これは都政での「豊洲移転」問題などとともに、安倍政権のおごりに対する都民と国民の痛烈な批判の現れです。